

監査結果に関する措置状況報告書

報告番号：報告監5の第7号

監査の対象：令和4年度監査委員監査 中央卸売市場事業会計

所管所属：中央卸売市場

通知を受けた日：令和5年11月10日

指摘No.	指摘等の概要	措置内容又は措置方針等	措置分類	措置日 (予定日)
1	<p>1 大阪市中央卸売市場経営計画2021の進捗管理（モニタリング）について改善を求めたもの 中央卸売市場の令和3年度及び令和4年度の運営方針を確認したところ、重点的に取り組む主な経営課題の具体的な取組について、客観的、具体的な活動目標及び取組実績に関する記載がなく、評価において計画がどこまで実現したか測定できないものとなっていた。</p> <p>[指摘事項1] 中央卸売市場は、運営方針の策定要領等に基づき、令和4年度の運営方針の重点的に取り組む主な経営課題について、具体的な取組実績を表示し、客観的な分析を基に達成状況を評価されたい。また、令和5年度以降については、成果目標を具体的に測定可能な指標を用いて設定するとともに、具体的な取組実績を表示し、客観的な分析を基に達成状況を評価されたい。</p>	<p>・令和4年度運営方針について、自己評価において、取組の実施回数などを記載することにより、客観的、具体的な取組実績を表示するとともに、取組を計画どおり実施したかどうか、客観的な分析を基に達成状況を評価し、公表した。</p> <p>・令和5年度の運営方針について、「資金不足比率を20%未満に抑制する」などの具体的に測定可能なアウトカム指標を設定し、公表した。</p> <p>・経営計画2021にて掲げている各取組項目の進捗管理について、毎年作成している中央卸売市場事業会計の事業レポート等を用いて定期的に進捗管理を行うこととした。目標の達成状況を記載するなど内容の見直しを行い、令和4年度事業レポートを公表した。</p>	措置済	令和5年9月8日
2	<p>2 大阪市中央卸売市場経営計画2021の各取組項目について改善を求めたもの 経営計画2021の各取組項目を確認したところ、改革ビジョン行動計画編でも掲げていた項目について、具体的な達成目標が設定されていなかった。また、会計収支見込については、取組の達成目標が設定されていないことから、目標に向けた行動計画が反映されていないものとなっていた。</p> <p>[指摘事項2] 中央卸売市場は、経営計画2021にある各取組項目のうち改革ビジョン行動計画編でも掲げていた項目について、可能なものについては数値化したうえで具体的な達成目標を設定されたい。 また、達成目標を反映した会計収支見込を作成されたい。</p>	<p>・経営計画2021にある各取組項目のうち改革ビジョン行動計画編でも掲げていた項目について、取組の実施回数などを記載することにより、数値化したうえで具体的な達成目標を設定し、経営計画2021の一部追記として公表した。 ・なお、収支に直接影響する達成目標はなかったため、会計収支見込への影響はない。</p>	措置済	令和5年4月21日